



豊田市横断歩道橋長寿命化修繕計画



2025年5月

豊田市 建設部 道路予防保全課

1. 長寿命化修繕計画の目的

1) 背景

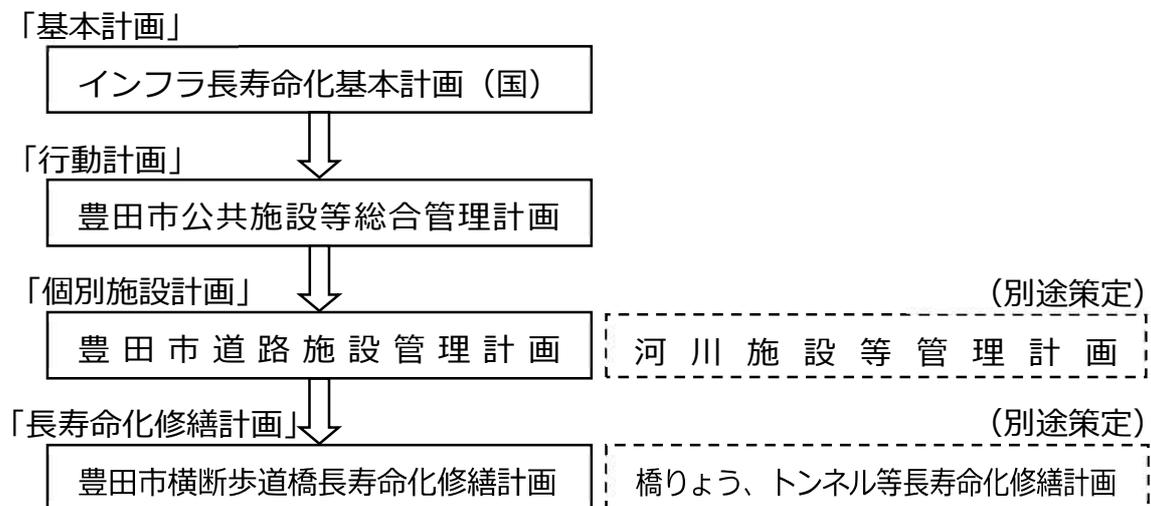
豊田市が管理する横断歩道橋は、多くが1960年代の高度経済成長期に建設されており、建設後50年を経過するものが10年後には約5割、20年後には約8割に達する。老朽化の進行に伴い、維持管理費が増大していくが、厳しい財政状況のもと、費用の削減と平準化が求められている。

このような状況の中で、国が「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、地方自治体に対しても「個別施設計画」の策定を求めたことから、行動計画である「豊田市公共施設等総合管理計画」及び個別施設計画である「豊田市道路施設管理計画」を策定した。

2) 目的

このような背景から、「豊田市道路施設管理計画」における「横断歩道橋」に対する具体的な修繕計画となる「豊田市横断歩道橋長寿命化修繕計画」を策定し、修繕が必要な横断歩道橋に優先順位を設定し計画的な修繕を実施することで、維持管理費用の縮減・平準化を図りつつ、安全性・信頼性を確保する。

●計画体系



※ 本計画の計画期間は、2017年度から2056年度に設定します。

なお、概ね10年程度を目安に見直しを検討します。

2. 長寿命化修繕計画の対象横断歩道橋

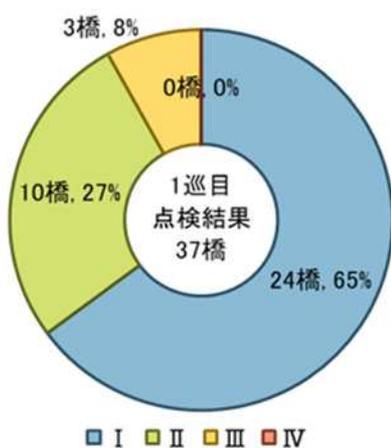
本計画の対象とする横断歩道橋は、以下のとおりとする。

本計画の対象とする横断歩道橋数	41橋
-----------------	-----

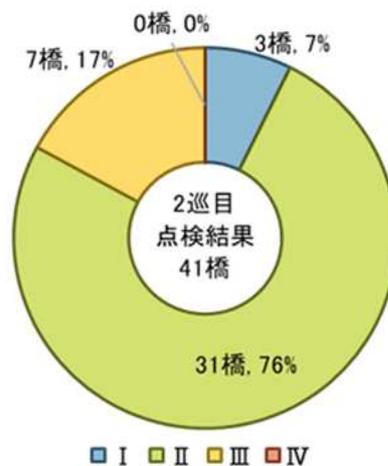
(2024年3月時点)

●健全性の診断の区割合

1巡目 (2014~2015年度)



2巡目 (2019~2020年度)

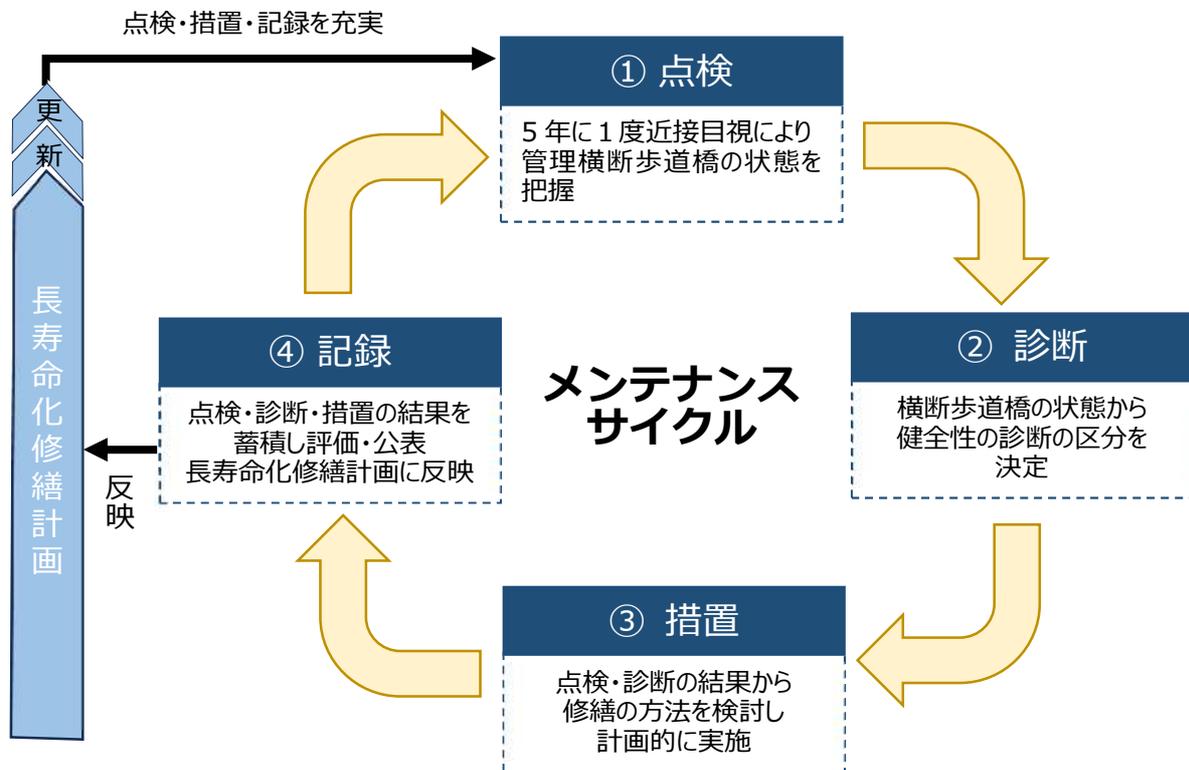


3. PDCA サイクルの推進方針

横断歩道橋維持管理費用の平準化・縮減を図り、安全性・信頼性を確保する。

- ①点 検：統一的な基準により、5年に1度、近接目視を実施
 - ②診 断：統一的な尺度で健全性の診断の区分を設定し、診断を実施
 - ③措 置：点検・診断の結果に基づき計画的に修繕を実施
 - ④記 録：点検・診断・措置の結果をとりまとめ、評価・公表（見える化）するとともに本計画に反映
- ①～④のメンテナンスサイクルを不断に継続実施する。

* 点検・診断は道路法施行規則で定められた「法定点検」とする。



【目指す姿】

「老朽化を起因とする重大事故ゼロ！」
「持続可能で適正な維持管理！」

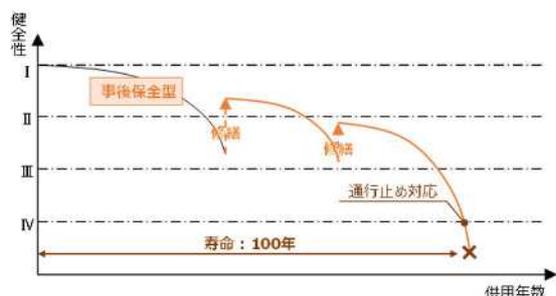
4. 長寿命化の基本的な方針

点検結果により修繕が必要となる横断歩道橋は、利用者の安全確保を目的とし交通量、建設年から優先順位を定め、管理水準（回復目標）を下回らないように修繕を実施する。

【健全性の診断の判定区分】

区 分		定 義
I	健 全	横断歩道橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予 防 保 全 段 階	横断歩道橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早 期 措 置 段 階	横断歩道橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊 急 措 置 段 階	横断歩道橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

【「管理水準と修繕」の概念】



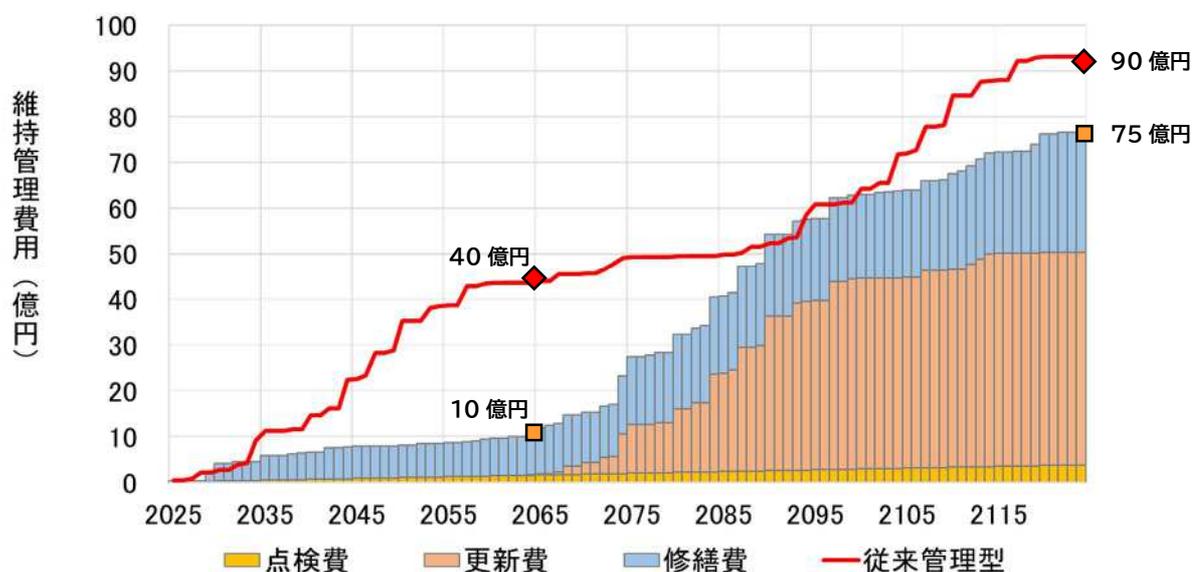
損傷が顕在化した段階で、次回点検までに健全性Ⅱとなるよう対策を実行する
 管理水準：「Ⅲ」
 回復目標：「Ⅰ」
 想定供用年数：100年

管 理 方 法	事 後 保 全 型
修 繕 に 着 手 する 健 全 性	Ⅲ
回 復 目 標	Ⅰ
想 定 する 修 繕	消耗部位（塗装など）
想 定 供 用 年 数	100年
撤 去 ・ 更 新	定期点検で健全性「Ⅲ」「Ⅳ」と診断されたものに対して「通学路指定の有無」など必要性を検証したうえで、撤去・更新を検討する。

5. 長寿命化修繕計画事業による効果

長寿命化修繕計画の策定により、必要な修繕費用の確保が可能となるため、道路施設の安全確保と信頼性向上につながる。

定期点検に基づく適切な維持管理を行うことで延命化が図られるため、計画期間における費用の平準化と縮減が可能となる。縮減額は、点検、修繕、更新に要する費用を積上げて従来型管理と比較して、40年間で約30億円、100年間で約15億円のコスト縮減が見込まれる。



6. その他

1) 撤去の方針

撤去は、今後増加する維持管理コストの縮減を目的とし、定期点検の結果で健全性の判定区分が「Ⅲ」、「Ⅳ」と診断された横断歩道橋のうち、撤去されても市民生活に影響がない横断歩道橋を撤去候補とする。撤去候補の横断歩道橋は、修繕により健全性「Ⅱ」までの回復が見込めなくなった時点で撤去を検討する。

【短期的な数値目標】

期 間：2025～2034 年度（10 年間）

目標値：1 橋

縮減額：1,000 千円（撤去に要するコストは考慮していない）

2) 新技術等の活用方針

現場状況等を考慮したうえで点検及び修繕において新技術を活用し、事業の効率化やコスト縮減を目指す。

【短期的な数値目標】

期 間：2025～2034 年度（10 年間）

目標値：2 橋程度

縮減額：15,000 千円程度

7. 計画策定担当部署

計画策定担当部署

豊田市 建設部 道路予防保全課 TEL：0565-31-1212（代表）
0565-34-6683（直通）

策定

・ 2013年3月31日

改定（1）

・ 2017年3月31日

改定（2）

・ 2020年3月31日

改定（3）

・ 2021年4月1日

改定（4）

・ 2021年7月30日

改定（5）

・ 2022年3月31日

改定（6）

・ 2025年5月30日